

会 議 録

1 会議名

平成 29 年度 第 1 回上越市介護保険運営協議会

2 諮問

上越市第 7 期介護保険事業計画・第 8 期高齢者福祉計画策定について

3 協議等

(1) 上越市介護保険運営協議会について

(2) 第 7 期介護保険事業計画・第 8 期高齢者福祉計画について

① 上越市第 7 期介護保険事業計画・第 8 期高齢者福祉計画策定に向けたスケジュール
について

② 国が示す第 7 期介護保険事業計画についての最新情報について

(3) 平成 30 年度からの地域包括支援センター再配置について

(4) その他

4 開催日時

平成 29 年 4 月 27 日（木）午後 2 時 00 分から

5 開催場所

上越市役所木田庁舎 4 階 402・403 会議室

6 傍聴人の数

0 人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：五十嵐靖雄、飯吉令枝、熊木敏夫、竹内明美、竹山貞子、松本新一、堀川朋靖、
藤澤典子、丸山由貴子、矢崎継、渡邊貢、浅井正子、星野秀子、笹川正明、中
村好男、山崎京子
(出席16人 欠席4人)

- ・事務局：八木健康福祉部長、横田高齢者支援課長、福田副課長、丸田副課長、細谷係長、吉田係長、八木係長、佐藤係長、小池係長、関間主任、長谷川主事

9 発言の内容

1. 開会

2. 部長挨拶

- ### 3. 諮問
- 上越市第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画策定について
八木健康福祉部長から五十嵐会長へ諮問書の手交

4. 議事

- (1) 上越市介護保険運営協議会について
- (2) 第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画について
 - ① 上越市第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画策定に向けたスケジュールについて
 - ② 国が示す第7期介護保険事業計画についての最新情報について
- (3) 平成30年度からの地域包括支援センター再配置について
- (4) その他

横田課長： ① 上越市介護保険運営協議会について<資料1により説明>

福田副課長： ② 第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画策定に向けたスケジュールについて<資料2により説明>

福田副課長： ③ 国が示す第7期介護保険事業計画についての最新情報について<資料3により説明>

五十嵐会長： 和光市、大分県では先進的な取り組みを行っているとのことだが、具体的にどのような取り組みを行っているのか。

細谷係長： 和光市では個別ケース検討において、ケアマネージャー、地域包括支援センター担当者、専門職の人が集まり検討会議を開催し、どのように取り組み、サービスを行えばサービスを減らすことができるか、介護度を落とせるか具体的な検討を行っている。介護の認定期間というのがあるが、軽度の方はそれとは別に目標を立てており、その期間を過ぎた場合軽度の

方については終了といった形で、国の定める認定期間とは別に和光市のやり方として実施している。

また、大分県では和光市のように期間が過ぎると終了といった考え方ではなく、和光市のやり方を参考に介護を下げるために専門職がケース検討会議に加わっている。

上越市では2年ほど前に厚生常任委員会で和光市の視察を行っており、上越市も同じようなやり方をしてはどうかとの意見をいただいたが、大分県と同様一方的に終了してしまうのはどうかという考え方がある。上越市では必要な方には必要なサービスを提供するという柱がある。また、重症化の予防も大切。介護が重度にならないようかつサービスが過剰にならないように事業所や包括支援センター、ケアマネージャーと効果的な取り組みを行っている。

八木係長： 認定率は22.4%から20.3%に落ちている。総合事業のスタートの成果や、介護予防事業の成果が出ているものと考えられる。

細谷係長： ④ 平成30年度からの地域包括支援センター再配置について<資料4-1～資料4-3により説明>

中村委員： 現状19の地域包括支援センターがあるが、現状からどのような意見があるか。また、30年度からの委託はプロポーザル方式で行うとのことだが、競争があるのか。

細谷係長： 現状については資料ナンバー4-2に現状と課題が記載してある。今回の再配置では保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置し、機能強化を行うことを目的としている。

プロポーザル方式の競争については、市は現受託者以外に地域包括支援センターの運営をやりたいとの要望を他の法人からいただいている。中山間地域では希望が出ない法人が出る懸念もあるが、市の方で地域包括支援センターを回った中では、プロポーザルに参加したい法人の方が多数である。

渡邊委員： サテライトを置くという考え方はわかったが、それぞれの拠点はどこになるのか。

細谷係長： 市で拠点を定めてしまうと、受託できる法人が限られてしまう可能性が

ある。拠点となる場所についてもプロポーザルで各法人に定めてもらう予定としている。

渡邊委員： 資料4-1の地域包括支援センターの体制の3職種のところ「保健師等」とあるが、例えば保健師ではなく、看護師でもよいということか。

細谷係長： 看護師でも大丈夫だが、保健衛生事業との兼ね合いもあり、市ではできれば保健師が望ましいと考えている。

五十嵐会長： 市から地域包括支援センターの再配置の考え方について3つのパターンを提示してもらったが、どのパターンがよいとか意見はないか

松本委員： 人口等の割り振りを見ると、パターン3がいいのではないか。

八木部長： 地域包括支援センターの再配置について、この協議会で協議会としての意見をまとめる必要はない。最終的には厚生常任委員会に意見をお伺いし、市で決定する。この場では皆さんの自由な意見をお聞かせいただきたい。

竹山委員： パターン3が良いと考えてみていたが、サテライトが3か所の包括支援センターは職員が6人であるが、その人数で業務を回すことができるのか。例えば安塚、浦川原、大島、牧のエリアは範囲が広く、移動が大変ではないか。

細谷係長： 地域包括支援センター運営協議会においても同様の意見をいただいた。現在の体制においてもブロックごとに連携を図っている。また、拠点をどこに配置するのかによっても異なるが、サテライトに職員を1名配置するので、そこまで頻繁な行き来の必要はないのではないかと考えている。

山崎委員： パターン3について安塚、浦川原、大島は旧東頸城というつながりがある。中郷、板倉、清里、三和もつながりがある。合併前上越市についてはあまり詳しくないが、人口配置的にはよいのではないか。職員配置の関係になるが、I型包括11か所全てに保健師を配置するのは難しいのではないか。今現在のI型包括の保健師の配置はどうなっているのか。

細谷係長： 現在4か所のI型包括に保健師が配置されている。

五十嵐会長： 国の方針として中学校区単位を基本とする考え方があるが、地域の歴史的なつながり等考慮しなければならないこともある。そういった背景も踏まえて市の方でうまくまとめていただきたい。

五十嵐会長： それでは、本日の議事はこれで終了となります。その他、事務局から何かありますか。

福田副課長： 次回のスケジュールについてご報告させていただきます。次回は7月頃を予定しております。あらかじめご承知おき願います。

五十嵐会長： それでは進行を事務局へお返しいたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

福田副課長： 五十嵐会長、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして本日の「平成29年度第1回上越市介護保険運営協議会」を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。

10 問合せ先

健康福祉部高齢者支援課介護指導係 Tel025-526-5111（内線1152、1673）
E-Mail : kaigo@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。